

令和 8 年 9 月 3 日
危機管理部

令和 8 年熊本地震に伴う被災地支援等の状況について

1 主旨

区では、7 月 28 日に発生した令和 8 年熊本地震に対し、被災地支援本部を設置し、災害支援金の募集、熊本市への災害見舞金の贈呈及び現地視察等を実施したので、被災地支援等の状況について報告する。

2 対口支援団体の組合せについて（9 月 1 日現在）

7 月 31 日付けで、東京都が熊本市の対口支援団体として決定した（その他組合せは以下参照）。

<受援：対口支援>

熊本市：東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、神奈川県、山梨県、横浜市、相模原市

八代市：大分県、福井県、京都府、大阪府、岡山県、山口県、長崎県、鹿児島県、沖縄県、さいたま市、名古屋市、京都市、大阪市、北九州市

宇土市：福岡県、滋賀県、京都府、徳島県、香川県

宇城市：福岡市、富山県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、長崎県、宮崎県、川崎市、静岡市、堺市、神戸市、仙台市、新潟市

美里町：長崎県

御船町：宮城県、山形県、福島県、新潟県

嘉島町：北海道、青森県、岩手県、秋田県

氷川町：佐賀県、鳥取県、島根県、広島県、愛媛県、高知県、浜松市、広島市

3 支援依頼の状況等について

（1）人的支援（熊本市への支援）

①罹災証明書発行関連業務等、住家被害認定業務等

特別区長会を通じて東京都より対口支援に基づく派遣要請があり、8 月 14 日より各区が順番で数名を派遣している。今後、世田谷区へ派遣要請がくる可能性がある。

②保健師業務

特別区長会を通じて東京都より対口支援に基づく派遣要請があり、9 月 1 日より各区が順番で数名を派遣している。今後、世田谷区へ派遣要請がくる可能性がある。

③被災建築物応急危険度判定業務

九州ブロックから中国・四国ブロックや近畿ブロックに順次展開中であったが、8 月 11 日の熊本市での判定をもって、熊本県内の応急危険度判定が終了となる旨の報告があった。これに伴い、今後、東京都を含む他自治体への派遣要請は行われない。

（2）物的支援

7 月 31 日に熊本市から直接区に対して、提供可能な支援物資の確認依頼があったため、保存水やテント型間仕切り、ワンタッチベッド等を提供可能物資として回答したが、その後、8 月 21 日に熊本市から、避難所運営及び避難者支援に必要な物資を十分に確保するこ

とができたことから、義援物資の新規受付を終了した旨の連絡があった。

4 災害支援金について

(1) 募集期間

令和8年7月29日から令和9年3月31日まで（予定）

(2) 募集方法

①募金箱への入金

区の窓口（本庁舎東棟1階、市民活動推進課、総合支所地域振興課、出張所、まちづくりセンター）、区内のイベント

②専用口座への振込

5 災害見舞金について

友好都市である熊本市を訪問した際に、災害見舞金（50万円）の目録を贈呈した（災害見舞金は、8月27日付けで指定口座へ振込済み）。

6 熊本市訪問及び被災地視察について

(1) 目的

熊本市へ区からの災害見舞金（上記5）及び区議会からの災害見舞金（30万円）の目録を贈呈するとともに、被災から約1か月が経過した被災地の現状及び支援状況等の把握を行い、今後の区の災害対策に資する目的で熊本市等へ職員を派遣した。

(2) 日程

8月26日（水） 八代市、宇城市、氷川町、嘉島町の視察

27日（木） 熊本市復興・防災の担当幹部職員と面会

熊本市内視察

（視察場所：避難所4か所、被災現場7か所、民間施設1か所ほか）

(3) 派遣者

危機管理部、環境政策部の管理職及び職員

(4) 熊本市幹部との面会時の情報交換

①復旧・被害状況

今回の災害は10年前の地震と比べて被災地域が限定的で被害も比較的少なかったことから、被災者対策は迅速に進んだ一方で、前回の地震からの復興途上にあった地域が再び被災するなど、重複被害も発生した。

②罹災証明・被災者支援

罹災証明書の発行は約8割完了しており、被災者の生活再建を支援するため被災者支援制度をまとめた冊子を作成・配布するとともに、市ホームページでも公開している。

また、熊本市も被災自治体ではあるが、県南地域への支援を実施している。

③避難所運営

避難者数は、10年前の地震時の約11万人に対し、今回は約2,500人にとどまったこと、また、前回の地震の教訓を生かし、避難所受付に二次元コードやアプリを活用したことで、紙による受付では困難であった避難者情報の適切な管理及び避難所運営の効率化を図ることができた。

④災害対策本部・情報発信

避難所運営が比較的円滑に進んだ一方で、災害対応の初動段階においては被害規模を正確に把握することは難しく、時間の経過とともに被害の全容が明らかになるなど、被害の全体像を把握するには時間を要した。

⑤職員体制・受援

職員の疲労は蓄積しているが、他自治体等からの応援職員の支援により、職員も休養を取ることができている。

⑥ごみ収集

災害ごみに関する問い合わせが殺到し受付電話がひっ迫する状況となったが、災害ごみ及び通常ごみの収集を発災翌日から開始するとともに、避難所のごみについても収集ルートの途中で回収するなど、迅速な対応を行った。

⑦トイレ・生活環境

断水が早期に解消されたことに加え、マンホールトイレの活用や公共施設等のトイレが初期段階から利用可能であったこと、さらに全国からのトイレカーによる支援が効果的であった。

⑧備蓄・支援物資

市民の備蓄意識が比較的高く、特に飲料水を十分に確保している家庭が多かった印象であり、加えて飲料水については、全国から支援物資として多数寄せられた。

(5) 視察概要

熊本市内については、比較的被害が少なく、市民生活はおおむね平常時の状態に戻っている印象であった。熊本城については、10年前の地震からの復旧途上で再び被災したものの、インバウンドをはじめ多くの観光客が訪れており、観光面での影響は回復傾向にあるように見受けられた。

一方、最大震度7を観測した宇城市及び氷川町、震度6強を観測した八代市では甚大な被害を受けている地域があり、発災から1か月が経過した時点においても手付かずの被災家屋が多かった。

避難所の体育館には、ダンボールベッドが設置されていたものの、間仕切り等は十分に整備されておらず、プライバシーの確保が課題であると感じた。

また、トイレやシャワーについては、全国の自治体からトイレカーやシャワーブースによる支援が行われているほか、自衛隊による入浴支援なども行われており、被災者の生活環境の維持・向上に寄与しているものと見受けられた。

視察状況を総括すると、被害を受けた建築物の多くは、旧耐震基準により建築された木造住宅と見られる建築物であることが見受けられた。

また、熊本市では、今回の地震災害への対応に当たり、10年前の地震の記録をまとめた「平成28年熊本地震 熊本市震災記録誌」を活用したことで、迅速かつ的確な災害対策及び復旧・復興活動につなげることができた。

7 今後の対応

今回の訪問及び視察を通じて把握した被災自治体の現状を踏まえ、今後の区の災害対応に資するとともに、被災地への支援・協力については、被災地支援本部において引き続き調整していく。